

令和5年2月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和5年3月6日（月） 開会 午前10時
閉会 午前10時53分

場所 第1委員会室

出席委員 立石泰広委員長
細田善則副委員長
関根信明委員、木下博信委員、小川真一郎委員、諸井真英委員、
宮崎栄治郎委員、江原久美子委員、深谷顕史委員、田並尚明委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]
高田直芳教育長、石井貴司副教育長、
古垣玲教育総務部長、石川薫県立学校部長、石井宏明市町村支援部長、
臼倉克典県立学校部副部長、大山澄男市町村支援部副部長、
中沢政人教育政策課長、田中邦典高校教育指導課長、
橋本晋一特別支援教育課長、渡辺洋平義務教育指導課長、
松本光司文化資源課長
[県民生活部]
市川善一県民スポーツ文化局長、加来卓三文化振興課長
[福祉部]
小澤圭佑障害者福祉推進課主幹
[産業労働部]
柳沢伸明観光課副課長

会議に付した事件
文化の振興について

関根委員

- 1 埼玉県文化振興基金伝統芸能サポートは、令和4年度に8件助成しているが、助成対象となる国、県又は市町村指定の無形民俗文化財の保存継承団体は幾つあるのか。
- 2 例年、交付決定は7、8件であるが、どのように交付決定しているのか。
- 3 彩の国さいたま芸術劇場では、昨年、近藤芸術監督が誕生したが、どのように評価をしているのか。また、今後どのように展開していくのか。

文化振興課長

- 1 保存継承団体の数は365団体である。
- 2 申請は毎年募集をして、それに対して交付決定をしている。
- 3 近藤芸術監督は埼玉県出身ではないにもかかわらず、埼玉県と非常に密接に活動いただいている。主催するコンドルズでは、当初から新作を埼玉県で発表し、ハンドルズでは、継続して障害者の方と一緒に作品を発表しており、様々なところから高い評価を得ている。近藤芸術監督は就任に当たり、「ジャンル・クロス」、「多様な人々のクロス」、「地域がクロス」という三つのテーマを掲げた。令和4年度は、そのうちの「ジャンル・クロス」の作品として「新世界」、「導かれるように間違う」を上演し、いずれも好評を博したところである。令和5年度は近藤芸術監督が県内を回遊して、地域の人々とともに地域文化の掘り起こし、発信を行う「埼玉回遊」を企画している。近藤芸術監督の下で、今後、彩の国さいたま芸術劇場は「ジャンル・クロス」作品など芸術性の高い公演の実施と、地域貢献など社会課題の解決に貢献する事業の両輪で取り組んでいく。

関根委員

- 1 365団体の国、県、市町村それぞれの数は把握しているか。
- 2 対象団体へはどのように周知しているのか。
- 3 彩の国さいたま芸術劇場について、議会から費用対効果をよく考えて進めるべきという指摘があるが、近藤芸術監督になって、この点は加味されているのか。
- 4 彩の国さいたま芸術劇場は現在改修中であるが、会場の確保は問題ないのか。

文化振興課長

- 1 団体の内訳は、今、手元に資料がない。
- 2 毎年、広報をしている。彩の国だよりやホームページに掲載するとともに、県内の市町村及び365の対象団体にチラシを配布している。
- 3 近藤芸術監督も当然、費用対効果を意識しながら作品制作を行っている。
- 4 彩の国さいたま芸術劇場で開催できない部分は、埼玉会館を利用して公演等を行っている。

木下委員

彩の国さいたま芸術劇場は、「日本で公演するならこの劇場」と世界から評価され、これまでたくさんの公演を行い、実績を積んできた。近藤芸術監督が就任し、改修が終わった後に、今までの評価を更に上げていくために、どのような点に留意して取り組んでいくのか。

文化振興課長

近藤芸術監督は、就任の際、「蜷川さんが残したものは非常に大きい。自分はそれをしっかりと受け止めつつ、専門であるダンスを利用して新しい芸術文化を提供したい」と発言している。近藤芸術監督が、故蜷川幸雄前監督が残した貴重なレガシーをしっかりと引き継ぐとともに、新たな展開を加えながら、今後も世界に誇れる劇場にさせていただけるものと確信している。また、彩の国さいたま芸術劇場の大規模改修工事では、照明や音響、舞台機構が改修されて演出の幅が広がり、更に芸術性の高い舞台作品の提供が可能となる。リニューアルされた彩の国さいたま芸術劇場で、蜷川レガシーを引き継ぐとともに、近藤芸術監督の独自の新たな展開を加えた、世界に誇れる芸術性の高い作品の創造・発信に取り組んでいく。

木下委員

「埼玉回遊」による地域へ向けた取組だけでなく、世界へ向けた取組も行っていくのか。

文化振興課長

世界に誇れる芸術性の高い作品と、地域に根差した、あるいは社会課題等に対応する芸術の両輪でやっていく。

中川委員

- 1 現在、障害者アートで収入を得ている人は何人いるのか。また、今後、何人にしていくことを想定しているのか。
- 2 海外では、障害者アートが高値で取引されており、ビジネスとして成り立っているが、県及び教育委員会は今後どのようなビジネス展開を考えているのか。
- 3 例えば、美術大学の学生や美術館の方の協力を得るなど、今後どのように障害者アートを育成していく計画なのか。具体的な数値目標があるのか。ないのであれば今後、数値目標を定める予定はあるのか。

障害者福祉推進課主幹

- 1 人数については現在把握していない。また、何人にしていくかという目標は持っていない。県としては、企業・団体の総会や、メルマガなどを通じて、障害者アートの利活用事例や効果について説明し、民間企業における障害者アートの利活用を推進していきたい。現在は企業等へのアプローチを主にやっており、どれだけ需要が増やせるかという点に力を入れているところである。
- 2 民間企業等へのアプローチを通じて、絵画のリースによる展示、作品の購入、商品などのデザインとしての利用について、企業等の取組事例を増やし、障害のある方への経済的支援につなげていきたい。
- 3 数値目標については持っていない。今後の数値目標については、例えば、障害者アートの利活用は、障害のある作家や施設と企業との間で契約がなされ、利活用の金額も決まるため、件数や金額などの現状を把握し、それに基づき計画的に推進していくことは難しい。美術大学の学生の参画については、新たな計画は持っていない。

文化資源課長

- 2 近代美術館にはミュージアムショップがあるが、現在は障害者が制作されたアート作品というよりは、子供用の木の玩具などのグッズを販売する取組をしており、アート作

品は扱っていない。今後、ミュージアムショップでの販売を希望するような話があった場合には、近代美術館と相談の上、ミュージアムショップの運営側に働き掛けていく。

中川委員

障害者の自立を目指しているのに、なぜ、数値目標を定めないのか。例えば川口市には、工房集という関東有数の障害者アートに特化した工房があるが、そういうところと、数値目標を定めて連携していかないと成果は出ないのではないかと。製造業では生活していけない時代であるため、アートでどこまで生活していけるようにするかが至上命題だと考えるがどうか。

障害者福祉推進課主幹

障害者アートの利活用は、障害のある個人や障害者施設と企業間で契約がなされているため、県全体として、どのくらいの件数や金額であるかを正確に現状把握することは難しい。また、利活用に伴い、どの程度の利益となれば目標にふさわしいかを決定することも困難である。県としては、障害者アートの利活用を通じて障害のある方の経済的支援につなげるため、まずは、企業・団体等への働き掛けにより、利活用のニーズが高まるよう取り組んでいる。障害者アートは、経済的な支援のみならず、障害者の生きがいづくりや、県民の障害者に対する理解の促進にも効果があるため、そうした部分についても、併せて取り組んでいる。

中川委員

障害者アートに取り組んでいる施設に確認すれば、何人が障害者アートで企業と提携し収入を得ているか把握できると思うが、人数さえ把握しない予定なのか。

障害者福祉推進課主幹

みぬま福祉会・工房集は障害者アートの普及・促進を進める上で、重要なパートナーであり、日常的に相談しながら事業を進めている。施設側とは、障害者アートの利活用事例について情報交換しているが、障害者アートの利活用は、様々な障害者施設や障害者個人と企業とが契約しており、県全体として、どのくらいの件数や金額であるかを正確に現状把握することは難しい。

深谷委員

文化芸術は、私たちに潤いや安らぎを与えてくれるものであるが、一方で、経済成長の視点も併せ持つことが重要である。政府としても文化と経済の好循環という視点を持って戦略的に取り組み、その中で地方創生も実現をしていくこととしている。ポストコロナの元年にしていくという強い知事の決意もある。文化と経済の好循環の視点についてどう考えるか。

文化振興課長

平成29年に文化芸術基本法が改正されて、今後は文化芸術の振興だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業の分野と連携して、文化芸術も社会課題にしっかりと関わっていくということが明記された。県でもこのような視点に基づいて、現在の計画を策定しているところである。文化と経済の好循環についてもしっかりと意識していきたい。

江原委員

- 1 埼玉県文化振興基金の助成について、去年より交付決定件数が増えているが、何件中の何件交付決定したのか。また、対象団体は毎年助成を受けることが可能なのか。
- 2 アーティストボランティアコンサートについて、具体的にどのような支援をしているのか。

文化振興課長

- 1 活動成果サポートは申請17件に対して実績17件、伝統芸能サポートは申請8件に対して実績8件、次世代未来サポートは申請17件に対して実績17件、社会とつながる文化芸術活動助成は申請23件に対して実績14件である。それぞれ助成回数の制限を設けており、活動成果サポートは2回まで、伝統芸能サポートは5回まで、次世代未来サポートも5回まで、社会とつながる文化芸術活動助成は2回までとしている。
- 2 音楽家が高齢者施設等を訪問し、実際に演奏を聴いていただいたり、一緒に歌ったりなどといったコンサートを実施するものである。

江原委員

アーティストボランティアコンサートの実績が、前年度の9件から55件と大幅に増加しているが、コンサートの内容が変わったのか。

文化振興課長

コンサートの内容に変更はない。令和3年、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者施設や病院に音楽家が訪問し、コンサートを実施することが困難な状況であったため、件数が少なくなっていた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度実績は262件、平成30年度実績は263件である。